

大分県報

令和五年
第四二七号
七月十八日

(火曜日)

目次

告示

- 土地改良区の定款変更認可
- 道路区域の変更
- 道路の供用開始(二件)
- 県立学校照明設備使用料の徴収事務の委託
- 令和五年度登録販売者試験の実施
- 土地改良区の役員の就退任(二件)
- 土地改良区の役員の退任(二件)
- 落札者等の公示(二件)

○告示

大分県告示第三百二十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

令和五年七月十八日

大分県知事

佐

藤

樹一郎

土地改良区名

所在地

認可年月日

藤原土地改良区

速見郡日出町

令五・七・六

大分県告示第三百二十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の

令和五年七月十八日

区域を変更する。

その関係図面は、令和五年七月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和五年七月十八日

大分県知事

佐

藤

樹一郎

道路の種類及び路線名

区間

区域変更前後別

敷地の幅員

延長

県道白丹竹田線

竹田市久住町大字添ヶ津留字太田一五七番七から
竹田市久住町大字添ヶ津留字太田一四七番七まで

前
後

メートル
三〇・一
五・七
三〇・一
六・二

メートル
一六二・五
一六二・五

大分県告示第三百二十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年七月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和五年七月十八日

大分県知事

佐

藤

樹一郎

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道渋見成恒中津線

中津市三光田口字向田一六番二から
中津市三光成恒字随雲寺四四四番三まで

令五・七・一八

大分県告示第三百二十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和五年七月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和五年七月十八日

大分県知事

佐

藤

樹一郎

大分県報(告示)

一

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道白丹竹田線 竹田市久住町大字添ケ津留字太田一五七番七から 竹田市久住町大字添ケ津留字太田一一四番四地先まで		令五・七・一八
<p>大分県告示第三百三十号</p> <p>地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり県立学校照明設備使用料の徴収事務を委託した。</p> <p>令和五年七月十八日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p> <p>一 委託した事務に係る施設名並びに受託者の住所及び名称</p> <p>委託した事務に係る施設名</p> <p>受託者の住所及び名称</p>		
大分県立高田高等学校	豊後高田市中真玉二一四四番地一二一 豊後高田市スポーツ協会 会長 佐々木 敏夫	大分県立中津東高等学校 中津市豊田町一四番地三 中津市スポーツ協会 会長 内尾 伸行
大分県立海洋科学高等学校	臼杵市大字臼杵二の一〇七番五六二 臼杵市スポーツ推進委員協議会 会長 尾崎 康	大分県立白杵高等学校 臼杵市大字臼杵二の一〇七番五六二 臼杵市スポーツ推進委員協議会 会長 尾崎 康
大分県立久住高原農業高等学校	竹田市大字会々一六五〇番地 竹田市スポーツ協会 会長 土居 昌弘	大分県立南石垣支援学校 別府市朝見二一三―三五 にこしんクラブ 会長 黒木 愛一郎
大分県立芸術緑丘高等学校	大分市上野町四番五号 ひしのみクラブ 会長 平松 義広	大分県立さくらの杜高等支援学校 NPO法人おみちふれあいクラブ 会長 園田 幸一
大分県立日田三隈高等学校	日田市田島二丁目六一 日田市スポーツ推進委員協議会 会長 日出 正義	二 委託の期間 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで
大分県立日田林工高等学校	日田市田島二丁目六一 日田市スポーツ推進委員協議会 会長 日出 正義	○公 告
大分県立由布高等学校	由布市庄内町大龍二二三一由布市庄内体育センター内 みことスマイルインクラブ 会長 新井 一徳	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、次のとおり登録販売者試験を実施する。 令和五年七月十八日

一 試験の日時

令和五年十二月十日（日曜日）午前十時三十分から午後四時まで

二 試験の場所

大分市金池南一丁目五番一号

J・COMホルトホール大分

大分市中央町四丁目二番五号

ソレイユ

大分市大手町三丁目一番一号

大分県庁舎本館二階正庁ホール及び新館十四階大会議室

三 試験方法

試験は、午前午後各二時間ずつとし、次の項目について行う。

1 午前の部（午前十時三十分から午後零時三十分まで）

(一) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

(二) 人体の働きと医薬品

(三) 医薬品の適正使用と安全対策

2 午後の部（午後二時から午後四時まで）

(一) 主な医薬品とその作用

(二) 薬事に関する法規と制度

四 申請手続

1 提出書類

(一) 受験申請書（氏名及び生年月日は、戸籍に記載されたとおり記入すること。）

(二) 写真台帳（申込前六月以内に撮影した正面、上半身、無帽、縦四センチメートル、横三センチメートルのもので、裏面に氏名及び生年月日を記載した写真を所定の場所に貼付すること。）

2 受験手数料

一万三千円を受験申請書提出の際に現金で納付すること。ただし、大分県内に居住又は勤務する者以外の者で郵送により提出する場合は、現金書留により納付すること。なお、納付された手数料は、返還しない。

3 提出先

(一) 大分県内に居住又は勤務する者
住所地又は勤務地を所管する保健所（保健部を含む。以下同じ。）に提出すること。

と。

なお、郵送による提出は、受け付けない。

(二) (一)以外の者

大分県福祉保健部薬務室（千八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号）に提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、必ず現金書留に同封すること。

4 提出部数

正本及び副本各一部。ただし、大分県福祉保健部薬務室に提出する場合は、正本一部とする。

なお、副本は、正本の写しでよい。

五 申請受付期間

令和五年八月二十一日（月曜日）から同年九月一日（金曜日）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限り受け付ける。

六 合格発表

1 発表日時

令和六年一月十七日（水曜日） 午前十時

2 発表方法

合格者の受験番号を大分県庁舎本館一階県政展示ホール内掲示板に掲示するとともに、大分県ホームページに掲載する。

なお、電話や電子メールによる合否の照会は、受け付けない。

3 合格者の通知

合格者には、合格通知書を申請書記載の住所に郵送する。

4 得点に関する開示

受験者本人から申出があった場合に限り、その者の得点を開示する。開示を希望する者は、合格発表日以後三十日以内に、受験票又は本人であることが確認できる運転免許証等を持参の上、大分県福祉保健部薬務室において、開示請求を行うこと。

なお、電話による開示請求は、受け付けない。

七 注意事項

1 十一月上旬に受験票を申請書記載の住所へ郵送するので、十一月十五日（水曜日）までに届かない場合は、大分県福祉保健部薬務室に連絡すること。

大分県福祉保健部薬務室 電話番号 ○九七―五〇六一―二六五〇

令和五年七月十八日

大分県報（公告）

四

- 2 午前の部、午後の部とも、試験開始時刻を三十分経過した後は、試験室への入室を認めない。
- 3 試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のあった者について、その受験を停止させ、又はその合格を無効とすることができる。
- 4 受験者用の駐車場はないので、公共交通機関等を利用すること。
- 5 その他の注意事項については、受験票に記載する。
- 八 その他

受験申請書及び写真台帳の様式並びに問合せ先及び受験申請書提出先の保健所の連絡先は、大分県福祉保健部業務室のホームページに掲載する。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、富士緒井路土地改良区（豊後大野市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和五年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

（退任役員）		住 所
役 名	氏 名	
理 事	宮崎 光生	豊後大野市緒方町上自在四四八番地
〃	渡邊 定夫	〃 緒方町辻一一八番地四
〃	阿南 栄一	〃 緒方町小宛七四番地一
〃	弓 虎文	〃 緒方町軸丸三六九五番地
〃	後藤 友美	〃 緒方町軸丸二八二八番地
〃	田北 良澄	〃 緒方町寺原一〇三七番地
〃	船越 正克	〃 緒方町草深野一二四七番地
〃	嶺 泰宏	〃 緒方町草深野五六三番地二二
〃	深田 忠治	竹田市大字片ヶ瀬四二四番地
〃	田部 誓三	豊後大野市緒方町小宛一四一八番地

（就任役員）		住 所
役 名	氏 名	
監 事	嶺 幸治	〃 緒方町草深野六六七番地一
〃	兒玉 壽敬	〃 緒方町辻八八七番地
〃	由見 治郎	〃 緒方町軸丸二八三一番地
理 事	田部 誓三	豊後大野市緒方町小宛一四一八番地
〃	甲斐崎 武士	〃 緒方町小宛二七九九番地一
〃	田北 良澄	〃 緒方町寺原一〇三七番地
〃	嶺 宗一	〃 緒方町草深野五四六番地
〃	足立 宏	〃 緒方町草深野二一五五番地
〃	渡邊 國光	〃 緒方町辻二二三番地
〃	足立 今朝幸	〃 緒方町軸丸三五九三番地
〃	後藤 健一	〃 緒方町軸丸三二九五番地
〃	三代 清六	〃 緒方町上自在八五八番地一
〃	深田 忠治	竹田市大字片ヶ瀬四二四番地
監 事	佐藤 智子	豊後大野市緒方町寺原五三九番地一
〃	甲斐 高德	竹田市大字片ヶ瀬五三九番地
〃	弓 虎文	豊後大野市緒方町軸丸三六九五番地
〃	堀 幸一郎	〃 緒方町木野九六二番地

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、三重町土地改良区（豊後大野市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和五年七月十八日

(退任役員)

大分県知事 佐藤 樹一郎

役名 渡邊 敬公

氏名 渡邊 敬公

住所 豊後大野市三重町小田一八四六番地

〃 羽田野 春治

〃 羽田野 春治

〃 三重町久田一一二番地

〃 引田 正信

〃 引田 正信

〃 三重町本城一〇一七番地

〃 神田 英明

〃 神田 英明

〃 三重町玉田四〇四番地

〃 後藤 正生

〃 後藤 正生

〃 三重町川辺八六四番地

〃 高山 幹則

〃 高山 幹則

〃 三重町西泉一四五一番地

〃 伊東 光理

〃 伊東 光理

〃 三重町上田原七三一番地

〃 阿南 清兒

〃 阿南 清兒

〃 三重町向野一一二四番地

〃 近藤 光文

〃 近藤 光文

〃 三重町秋葉一七七四番地

〃 柳井 宗雄

〃 柳井 宗雄

〃 三重町内田一九〇六番地

〃 中村 榮治

〃 中村 榮治

〃 三重町赤嶺九八七番地

〃 麻生 英三郎

〃 麻生 英三郎

〃 三重町声刈二四五二番地

〃 首藤 正光

〃 首藤 正光

〃 三重町秋葉六八一番地

〃 多田 泰信

〃 多田 泰信

〃 三重町玉田一九四七番地

〃 神田 増秋

〃 神田 増秋

〃 三重町百枝一三〇九番地

〃 麻生 重吉

〃 麻生 重吉

〃 三重町内山八〇一番地

(就任役員)

役名 渡邊 敬公

氏名 渡邊 敬公

住所 豊後大野市三重町小田一八四六番地

〃 佐藤 敏郎

〃 佐藤 敏郎

〃 三重町久田二七三一番地

<p>土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、安心院土地改良区(宇佐市)から、退任役員の名及び住所について次のとおり届出があった。</p>	役名	氏名	住所
	引田 正信	〃	三重町本城一〇一七番地
	多田 憲義	〃	三重町玉田二〇五九番地
	平井 千吉	〃	三重町川辺一九八三番地
	井野本 林造	〃	三重町百枝三一三六番地
	伊東 光理	〃	三重町上田原七三一番地
	阿南 清兒	〃	三重町向野一一二四番地
	吉川 英二	〃	三重町秋葉四三五番地
	赤嶺 茂	〃	三重町内田三一五九番地
	中村 榮治	〃	三重町赤嶺九八七番地
	伊藤 睦雅	〃	三重町声刈二八三一番地
	首藤 正光	〃	三重町秋葉六八一番地
	足立 勇二	〃	三重町本城一五七一番地
	黒木 貞樹	〃	三重町上田原九一六の一番地
	後藤 匡豪	〃	三重町西泉七五七番地
	土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、安心院土地改良区(宇佐市)から、退任役員の名及び住所について次のとおり届出があった。		
大分県知事	佐藤 樹一郎		
役名	氏名	住所	
理事 新開 洋一	新開 洋一	宇佐市安心院町下毛二〇六五番地の四	

令和五年七月十八日

大分県報(公告)

五

令和五年七月十八日

（退任役員）

大分県知事 佐藤 樹一郎

住 所

理事 衛藤 博幸 宇佐市安心院町妻垣八八四番地の二一

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 落札に係る物品等及び役務の名称

県営明野住宅建替事業に係る建替住宅整備業務、入居者移転支援業務及び活用予定地事業

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県土木建築部公営住宅室

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年六月二十三日

四 落札者の氏名及び住所

あけのアイアンス

代表企業 株式会社和田組

代表取締役 和田 修

別府市石垣東十丁目三番四十号

五 落札金額

六十二億九千二百万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年一月二十日

次のとおり落札者等について公示する。

令和五年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県警察データ連携サーバ等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部警務部情報管理課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和五年六月十九日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号

五 落札金額

百十九万八千三百四十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和五年四月十一日